



妙高市議会だより

No.74

(令和5年6月定例会号)

～多様性がつながるまちづくり～



総務委員会

(妙高高原駅駅舎バリアフリー化予定箇所)



厚生文教委員会

(新井南小学校：イエナプラン教育)



産業経済委員会

(志第2地区柳町頭首工の整備工事)

【主な内容】

■ 常任委員会管内調査

..... 2～3ページ

■ 常任委員会で議案をじっくり審査

..... 4～5ページ

■ ここが聞きたい！一般質問

..... 6～11ページ

■ 6月定例会で審議された議案と審議結果

..... 12ページ

■ 令和4年度政務活動費報告

..... 13ページ

■ 意見交換会における意見等への対応について

..... 14ページ

■ 妙高市文化芸術基本条例の制定について

..... 15ページ

■ 議員表彰、議会の運営方法の変更について

..... 16ページ

常任委員会管内調査を実施しました。

(内容は2～3ページに掲載)

常任委員会管内調査を実施しました

総務委員会 〈4月26日(水)〉

- 地域づくりのための小水力発電事業
(候補地情報の視察3か所)
 - 空き家等適正管理事業
(特定空き家解体等の視察3か所)
 - 妙高支所、妙高保健センター大規模改修事業
- 企画費
(妙高高原駅駅舎バリアフリー化予定箇所の視察)
 - スマート自治体推進事業
(ドローンによる市のPR動画の視聴)



地域づくりのための小水力発電事業
(候補地の視察)



地域づくりのための小水力発電事業
(候補地の視察)



妙高支所、妙高保健センター
大規模改修事業



スマート自治体推進事業
(ドローンによる市のPR動画の視聴)

厚生文教委員会 〈4月28日(金)〉

- 妙高歴史遺産活用推進事業
(斐太地区歴史文化保存活用計画)
 - まちなか交流プラザ管理事業
 - 小学校教育振興事業
(新井南小学校：イエナプラン教育)
 - 小学校施設管理事業 (妙高高原小学校)
- 妙高歴史遺産活用推進事業
(天神社の大スギ保存活用計画策定事業)
 - スポーツ施設整備事業
(妙高高原スポーツ公園野球場改修工事)
 - スポーツ施設整備事業
(妙高高原体育館トレーニング機器購入)



まちなか交流プラザ管理事業
(移転した軽食・喫茶クリエ)



妙高歴史遺産活用推進事業
(国指定天然記念物：天神社の大スギ)

常任委員会管内調査

常任委員会で議案をじっくり審査

ここが聞きたい！一般質問

審議された議案と審議結果

意見交換会



スポーツ施設整備事業
(妙高高原スポーツ公園野球場)



スポーツ施設整備事業
(妙高高原体育館トレーニング機器)

産業経済委員会 〈5月12日(金)〉

- 県営農業農村整備事業 (志第2地区柳町頭首工の整備工事)
- 橋梁長寿命化事業 (稲場橋の長寿命化修繕工事)
- 都市公園整備事業 (新井総合公園の拡張整備工事)
- 企業立地促進事業 (姫川原コミュニティスポーツセンター周辺の整備工事)
- 林道適正管理事業 (林道高床線の法面改良工事)
- 一般国道292号猿橋拡幅事業 (県施工)
- 県道上小沢北条線上馬場拡幅事業 (県施工)
- 杉野沢浄水場更新事業 (杉野沢浄水場の更新工事)
- 六次産業化推進事業 (加工用ブドウ栽培地の拡大)
- 道路新設改良事業 (市道飛田飛田新田線の改良工事)



橋梁長寿命化事業
(窪松原・稲場橋)



企業立地促進事業
(姫川原コミュニティスポーツセンター周辺)



林道適正管理事業
(林道高床線)



一般国道292号猿橋拡幅事業
(長沢原地内)

常任委員会で 議案をじっくり審査

〈付託案件の主な質疑〉

【総務委員会】



■議案第35号 妙高市印鑑条例の一部を改正する条例議定

問 スマートフォンによる申請への対応とは具体的にどのようなか。また、他人による成り済ましや本人確認などどのように考えているか。

■市民税務課長 マイナンバー

カードの電子証明書の機能をスマートフォンにも持たせ、スマートフォンから個人認証を行うことで、印鑑証明書を受けることができる。成り済ましに関してはマイナンバーカードでも、本人しか知りえない暗証番号を使っており、同様の扱いとなることから、セキュリティは確立されているものと認識している。

問 マイナンバーへの口座の紐づけについて、他人のマイナンバーに紐づけされるなどシステム上に問題が出ている。今回問題となっている業者は、当市の業者とは違うが、業者によってシステムが違うのか。また業者の精査はどのようにしているのか。

■市民税務課長 住民票の交付

と口座の紐づけは別の仕組みであるが、住民票の交付は、国で制度設計・仕様を作り、各種ベンダーに提供されており、大まかなシステムは同じであると認識しているが、エラーを回避する細かいところは業者ごとに機能が異なる部分もある。今回住民票の誤交付があったものは、エラーをリカバリーするシステムや、チェック機能がなかったというところで、国において関係機関、事業者に総点検を要請し、すべて終わっていると聞いている。

問 市独自のチェック体制について、市民の権利、財産、個人情報を守るという視点に立って、厳格な運用をしてほしいがいかがか。

■市民税務課長 マイナンバー

制度、マイナンバーカード制度は、市民の安心がないと普及しないものだと思う。国、地方公共団体情報システム機構がトップに立って、地方自治体を取りまとめているので、そういったところと連携しながら安心できるシステム制度となるよう、また地方自治体としてマイナンバー、マイナンバーカード、個人情報の管理等があるので、国等と一体となってやるべきだと思っている。

■議案第40号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第3号)

○情報システム運用管理事業
問 当市のマイナンバーカードの普及率はどのくらいか。

■市民税務課長 5月31日現在の

交付率は79.55%である。
問 市民の利便性を向上させるため、市独自のマイナンバーカードの活用をどのように

考えているか。
■総務課長 図書館のカードとの併用ができないか現在検討中である。

【厚生文教委員会】



■議案第40号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第3号)

○福祉施設等物価高騰対策支援事業
問 単価計算の基準はどのようになっているか。

■福祉介護課長 昨年度に実施

した支援金の単価を基本とした。前回との違いは、事業規模の大小にかかわらず同一のサービスであれば一律の給付であったが、通所や短期入所系のサービスは定員数により施設の規模が異なるため、施設の規模に即したものとした。

○低所得世帯に対する物価高騰対策支援給付金給付事業
問 給付金の対象である家計

急変世帯についての要件はどのようにか。

■福祉介護課長 非課税世帯の一人暮らしで扶養している人がいない家庭の場合、所得額で38万円程度である。

問 給付方法はどのようなか。
■福祉介護課長 住民税非課税世帯には案内文書を送付し、前回給付を行った実績をもとに、同じ口座への振り込みを考えている。違う口座への振り込みを希望される場合は、申込書などを同封する。転入者には、案内文書と申請書を送付し、申請受付を進めている。家計急変世帯には、市報やホームページで周知を図っていく。

○地域医療体制確保事業
問 今後、電気料金が高騰していくと考えられているが、見直しはどのようにか。

■健康保険課長 今回の支援の

考え方は、物価高騰の影響がなかった令和3年度と、影響を受けた令和4年度の実績を比較して算出している。電気料金の高騰は補正予算に加味しておらず、今後は、市全体の公共施設に対する考え方もあるので、バランスを取りな

がら考えたい。

○新型コロナウイルススワクチン接種事業

問 医師派遣業務委託料1200万円の中身はどのようなか。

健康保険課長 集団接種の際に診察・健康観察をする医師の派遣に係るものである。専門家の派遣であり、我々では医師を確保する方法がないことから、専門業者に委託する費用である。委託期間は2か月で、期間中に合計26人の医師を派遣いただく予定である。

○スキーマのまち妙高推進事業

問 競技者が減ってきており、スキーマのまちとして進めていくことが大変とのことだが、何か対策を考えているのか。

生涯学習課長 ジュニアスキー育成団体からは、今までは、アルペン、クロスカントリー、ジャンプの競技ごとに個別の強化練習を行ってきたが、全体でやったらどうか、楽しさも交えた中で、まずは底辺を広げようと意見があった。市としてもこれまででもスキーの体験会といった底辺の拡大に努めており、ジュニア

スキー育成会と連携して、取り組みを進めていかなければいけないと認識している。

○アートステージ妙高推進事業

問 海上自衛隊から来ていただけ費用187万円は全額市が負担するのか、委託先の妙高文化振興事業団の負担はあ

るか。

生涯学習課長 全額市の負担である。妙高文化振興事業団の負担は一切ない。

問 演奏の内容はこちらの意向を反映できるのか、それとも横須賀音楽隊の決まったものなのか。

生涯学習課長 現在調整中で、楽団の編成規模は60人、演奏時間が2時間と提案を受けている。演奏内容は妙高文化振興事業団の意見も聞きながら調整したい。



産業経済委員会



議案第40号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第3号)

○生活交通確保対策事業

問 バス・タクシー事業者への助成について、バス・タクシーそれぞれ1台につき助成額が定められているが、この金額は国の交付金で決められているのか。

環境生活課長 市独自で算出しており、上半期分として、バス事業者には、1台2万8000円、タクシー事業者には1台1万4000円としている。

問 バス20台、タクシー10台を上限としているが、この台数の根拠はなにか。

環境生活課長 事前に事業者に聞き取りを行っており、台数に過不足がないようにしたものである。

○観光誘客推進事業(認知度向上事業)

問 事業費2127万円に対し、寄附者謝礼300万円は大きいと感じるがいかか。

観光商工課長 事業の財源となる寄附金は、ふるさと納税制度を利用した妙高山麓ゆめ基金に対する指定寄附金で、クラウドファンディングの手

法で資金を募るものである。一口1万円ですぐ市外の方々に募集し寄附をいただくものであり、制度上寄附額の3割までしか返せないことになっており、こちらに対してお返しする謝礼である。

もう一方は、企業版ふるさと納税の地方創生応援税制寄附金であり、寄附をいただくだけで謝礼はないが、寄附される企業は約9割の税額軽減となる。

問 認知度向上事業の返礼品は、昨年と同じ返礼品を予定しているのか。

観光商工課長 返礼品は昨年と同様なものと考えている。青山学院大学との協定もあり、関連のある返礼品を考えている。

問 青山学院大学以外の大学から妙高市の口ゴをつけて走

りたいという要望等はないか。

観光商工課長 要望等は直接聞いていない。そういった話があれば、お話を聞かせていただき対応を検討する。

問 青山学院大学以外の大学も妙高市に合宿に来て、箱根駅伝で走っているよといった広報も、市の宣伝になると思うがどうか。

観光商工課長 市の認知度を上げることを大きな目的としている。青山学院大学以外の大学からも妙高市に訪れていただいております、それを知っていただくことは大変重要だと思っております。

○観光誘客推進事業(スノーリゾートエリア環境整備事業)

問 補正予算額は1億2000万円だが、総事業費見込みの2億2000万円より1億円少ないがどのような考えか。

市政のここが聞きたい!

一般質問

議員が市の将来や方針、施策等について質問をすることです。
6月1日、2日に議員11人による一般質問が行われました。

※見出し、質問部分は質問者本人が執筆したものを編集しました。



**外国人コーディネーター
設置について**
天野京子 議員



問 外国人の不動産取得については家屋の使い道や後始末を把握することが必要ではないか。

市長 空き家バンク制度は、事前登録が必要で、購入後の使い方を申請時に確認している。また、住宅購入を検討されるかたには物件の内覧を実施し、冬期間の生活環境の違いや雪掘りなどの必要性、地域での共同作業、区費など、各地域のローカルルールがあることなどを伝えている。

問 外国人コーディネーター設置を推進してはどうか。

市長 国では、外国人との共生社会の実現のため、3年後までに300人の外国人支援コーディネーターを認証し、国や地方自治体の相談窓口に置くとしており、実態を確認する中で検討していきたい。

日韓友好の市民間交流について

問 韓国との市民間交流は誘客促進につながるかと考えるがいかがか。

市長 市内には韓国とゆかりのあるリゾート企業もあることから、今後の機運の高まりを見極めて検

討していきたい。

子どもの通学費の公平性と負担軽減

問 市内スクールバスは無料であるが他市へ通学する電車費用の負担について公平ではないと考えるがいかがか。また、学ぶための経済的負担軽減と公平性の観点から費用助成をおこなってはどうか。

教育長 現在、市外の小・中学校へ通学する児童・生徒の保護者で、就学援助の対象となるかたには通学費の支援を行っている。高校生の通学費支援は、通学方法や通学費用の実態把握や他の自治体の支援制度について研究していきたい。

带状疱疹ワクチンの推進と費用助成

問 带状疱疹を発症したら治療するより予防することで発症させないようワクチン接種を推進し、助成金制度を導入してはどうか。

市長 国では带状疱疹の定期接種化の検討をしており、県内他市町村の動向を注視しながら、助成の是非について研究していきたい。



太田 紀己代 議員

安心で安全な生活確保について



障がい児(者)とその家族支援について
災害拠点施設としての道の駅について

問 障がい児(者)のいる家族が集える場作りへの支援体制を構築する必要性について伺う。

市長 知的障がいのあるかたの保護者や家族が集う場として「手をつなぐ育成会」があるが、精神障がいのある家族会は、令和4年度をもって解散している。身体障がいは、社会的自立を目的とした当事者や理解者の会はあるものの、悩みや困り事を共有する家族会はなく、市が設置する相談員が対応している。引き続き知的障がいの育成会を支援するとともに、精神及び身体障がいについても、家族の意向を踏まえながら、団体の設立や運営について支援していきたい。

問 障がい児(者)のいる家族が安心して働ける支援体制と市内事業所への働きかけについて伺う。

市長 障がい者の就労支援施設をはじめ、商工会や商工会議所、ハローワークなど関係機関と連携し、働きやすい環境となるよう多様な機会を捉え、市内事業所などに働きかけをしていく。

問 災害拠点施設の道の駅あらいにおけるイベント的訓練と災害学習等の企画について伺う。

市長 本年10月に市の総合防災訓練を当地で実施予定である。また、昨年の防災フェアでの敷地内防災設備を巡るスタンプラリーは好評を得た。今後も、防災拠点施設を体感できるようにPRしていく。

公共トイレの維持管理について

問 安全で安心できる公共トイレ整備と、一括した維持管理に対する仕組みづくりについて伺う。

市長 公共トイレは、指定管理者や地域団体に清掃を委託するなど、清潔で快適な利用環境の提供に努めている。特に観光地のトイレは、水洗化や洋式化など各種改修を行ってきた。引き続き適切な維持管理に努めていく。また、一括した公共トイレの維持管理は、各施設

の設置目的や利用頻度など実態が異なるため難しいが、対応に差が生じないよう維持管理に努めたい。



村越 洋一 議員

暮らしに市政にデジタル化と多様性を



スピードと実効性のある行政運営を

問 これからの暮らしに必要な不可欠なスマートフォンを、誰もが安心して使えるよう市が支援すべきではないか。

市長 令和2年度よりスマートフォン教室等を実施しているが、多くのアプリケーションが存在している現状から、個別のサポートは困難な状況にある。市役所移動窓口の運行やマイナポイント設定による人的サポートを継続したい。

問 目まぐるしく変化する社会で、従前のPDCAサイクル型の行政評価の課題や対策はどのようなか。

市長 これまでの行政評価は、事業実施翌年度の評価に重点を置き、年度途中での変化に対応しづらいことが課題であった。現在、年度途中における事業の進捗状況や新たな課題等を把握し、速やかに改善、対策を講じてきている。

多様な人材による強いチーム作りを

問 社会教育における課題解決型

学習の取り組みはどのようなか。

教育長 妙高はねうまカレッジ「まなびの杜」では、様々な課題の解決に向けて、自らが実践できることを考え、振り返ることにより充実した学習となるよう取り組んでいる。今後も学習機会の提供など推進していきたい。

問 市民の力を発揮し市民主体の自治が求められる。中間支援組織の現状や課題はどうか。

市長 当市には中間支援組織がなく、地域づくり協働センターが市民活動及び地域づくり活動への支援を行うとともに、中間支援組織の受皿となる組織づくりに向け、人材の育成や市外NPO法人等への働きかけなどを行ってきたが、組織の立ち上げまでには至っていない。中間支援的な機能を確保するため、市直営による地域づくり協働センターの運営を行い、市民活動や地域住民活動のサポートを今後も継続していく。こうした団体間の橋渡し役には本来民間運営による中間支援組織がふさわしいと考えることから、引き続き研究を行っていく。

常任委員会管内調査

常任委員会での議案をしつくり審査

ここが聞きたい！一般質問

令和4年度政務活動費報告

妙高市文化芸術基本条例



市内での買い物 環境の現状について

渡部 道宏 議員



朝日町スーパーの営業時間延長は

問 市内朝日町で営業している日本海鮮魚センターは、土日祝日が休業日で、平日は午前9時半から午後3時までの営業である。営業時間の延長や営業日の拡大への働きかけはできないか。

市長 日本海鮮魚センタースーパーサンライズ新井店のこれまでの来店者数や売上げ状況等を踏まえたものであり、営業時間の延長や営業日の拡大等は、現状では難しいと認識している。

移動販売の参入事業者拡大について

問 山間地での買い物難民を生まないために、移動販売車両の購入費や維持費に対して補助を行い、様々な日用品販売事業者が移動販売に参入しやすくできないか。

市長 移動販売車両の購入費等に関する支援は、当市のがんばる企業応援補助金の対象であり、これまでも同様な支援を3件行っている。また、令和5年度から実施しているコミュニティバスを利用し

た買物支援バスの実証運行など、中山間地域にお住まいのかたへの買物支援の充実を図るとともに、引き続き事業者が参入しやすい制度設計について検討していく。

妙高市産米ブランドの確立について

問 上越産米と妙高産米を区分して食味ランキングの評価を受けることはできないか。また、ブランド化への取り組みはどのようなか。

市長 米の食味ランキングは、一般財団法人日本穀物検定協会が公表しているが、新たな産地品種の追加はしないと聞いている。妙高産米のブランド化は、平成21年度より妙高市特別栽培米認証制度に取り組んできたが、認証制度の要件の減農薬、減化学肥料栽培が一般的に普及し、差別化が難しくなり、登録生産者も減少したため、令和2年度に制度を廃止した。妙高産米独自のセールスポイントや差別化など、改めて認定農業者連絡協議会と協議していきたい。



妙高戸隠連山 国立公園について

宮崎 淳一 議員



高谷池ヒュッテ及び野営場について

問 改修後のオープンは収容人数の50%で、新型コロナウイルス感染症の5類への引き下げ前と同様の対応をとっているが、グリーンシーズンは多くの来訪者が予測される。公営施設の高谷池ヒュッテ及び野営場の果たす役割は大変重要と考えるが、今季からの運営と維持管理の状況等はどのようなか。

市長 高谷池ヒュッテの運営は、妙高ツーリズムマネジメントが行っており、感染症対策の取り扱いが変わったが、利用者の中には感染症を心配するかたもいるため、マスク着用等の感染症対策を継続している。また、コロナ禍を経て登山者の山小屋に対する利用のニーズは、これまでの詰め込み型の宿泊環境から個人スペースが確保された快適な環境へと変化していることから、当面は宿泊人数を制限し、緩やかに拡大しながら快適な環境が提供できる宿泊人数を検証していく。市としても、利用者が安心して利用できる快適な運営がなされるよう協議していきたい。

妙高戸隠連山国立公園の管理と運営

問 管理運営は、妙高戸隠連山国立公園管理運営計画に沿ったものと認識をしているが、今後の整備事業等はどのように進めていくのか。また、国立公園の希少動植物の増減を含む現状はどのようなか。

市長 国立公園内の整備は、自然公園法の理念の下、保護と利用の両立を図りながら、地元や関係者からの要望のほか、自然環境への影響など、有識者に意見を伺いながら進めている。今後も広く利用者のニーズや意見の把握に努め、SDGsの観点からも美しい妙高の自然環境を守りながら、計画的に整備を進めていきたい。

希少野生動植物保護条例に基づく保護については、調査に専門的な知識や経験が必要なことから、専門家を交えて実施しているが、調査範囲が広大なこと、天候が大きく左右されることから、正確な個体数の把握が難しく、加えて調査結果の公表が生息、生育地の特定につながるなどから、今後とも慎重に対応していきたい。



生産年齢人口の減少克服は

岩崎 芳昭 議員



人口減少は経済規模縮小の重大問題

ゼロ・ウェイストの取り組みは

問 市の人口は予測を上回るスピードで減少している。家族農業の崩壊や全ての業種で人手不足など、様々な問題をもたらすが人口減少にどう立ち向かうのか。

市長 当市を離れた若者が地元で就職するよう、ふるさとの魅力や地域内の企業に関する情報発信を強化し、若い世代が挑戦しやすい環境づくりに取り組む。また、国で外国人の技能実習制度の見直しが進められており、外国人材の受け入れの検討に加え、労働力不足の課題解決に向け、デジタル技術の活用など、市内企業等の改革、変革の取り組みを促進していく。

市長 市では、子育て世帯を包括的に支援する「こども家庭センター」の設置に向けて準備しており、世代を超えて交流が生まれる場の創出や地域社会全体で子育てをするという機運を高める啓発に取り組む。

問 更なるごみ減量化を目指し「ゼロ・ウェイストのまち」の取り組みを推進すべきでないか。

市長 令和5年度より家庭ごみと資源物の分け方出しガイドブックを作成し、周知徹底に努め、新たにプラスチック製品の分別収集を開始した。今後も、ごみ減量と資源化の推進を図っていく。

「生き抜く力」を育てるために

問 見守り・支え・応援することが、子どもたちが大人になった時に次の世代と関わる循環のきっかけとなる。「スクール・コミュニティ」への展開を図り、地域・保護者と共に特色ある学校づくりを進めることが必要でないか。

教育長 スクール・コミュニティは、人々の結びつきをつくること为目的で、今後の活動が期待される。ある中学校では、生徒、町内会役員が参加し、地域の困りごとや若者の力が必要なことを話し合い、活動の計画を進めている。



公園への安全な遊具の設置について

横尾 祐子 議員



問 今、公園に子どもたちの遊ぶ姿がほとんど見られない。これまでに公園の遊具での思いもよらないケガや遊具での遊び方で尊い命が失われる事故などがあり、その結果、公園から遊具がなくなってしまうことが考えられる。公園の遊具での遊びを通じて、運動能力の向上だけでなく、創造性や主体性、社会性、道徳性といった知的な部分の発達にも効果があると言われており、大事なことである。

子どもたちが予測することができない重大な事故等に結びつく危険を排除しながら、「遊びの安全」を確保する必要があり、当市に住んでいる子どもたちが安全な公園の遊具で楽しく遊んでいる姿を残していきたいと願うが考えはどうか。

教育長 近年は、様々な要因により屋内で遊ぶ子どもが多くなっている状況であるが、屋外で体を動かして遊ぶことは子どもの心身の健全な発達の上で大変重要であると認識している。現在市内には、子どもの身近な遊び場として児童遊園やふれあい広場などを設置し

ているが、子どもの休日や放課後の過ごし方を含め利用実態を把握し、今後の施設の整備や再配置に向けた検討を行うなど、地域の子どもたちが安全に安心して遊べる環境づくりを進めていく。

問 県外から移住されたかたから公園に遊具がなくて寂しい、遊ぶ場がないと意見があった。冬期間でも雪に負けないしっかりとした遊具を少しずつ設置してほしいか。

市長 居場所を求めている母親、保護者が多いと実感して受け止めており、その一つは、遊び場だと思っている。雪国であるため、すべて都会並みの遊具とはいかない中でも、どんな形を取れるのか検討させてほしい。





植木 茂 議員

観光域内連携と ユニバーサルツーリズム



地域資源の磨き上げによる域内連携

ユニバーサルツーリズムの推進

問 旅行者の価値観や消費行動は常に変化しており、域内連携をすることによってこそ、変化する旅行者のニーズに応えることが可能になると考えるが、当市における地域の資源の磨き上げによる観光の域内連携についての考えはどのようなか。

市長 市では、地域の多様な関係者で構成する妙高ツーリズムマネジメントと連携し、豊かな自然や温泉のPRをはじめ、地元食材を使った新たなメニューの開発やクアオルト、ワーケーション、合宿の郷など、妙高の有する多様な地域資源の磨き上げを行うとともに、長野県北信地域をはじめ上越市や糸魚川市など、広域での観光連携に取り組んでいる。引き続き、地域資源のさらなる磨き上げを進めるとともに、変化する旅行者のニーズに沿った魅力的なメニューを提供できるよう、関係機関と連携して観光誘客に努めていく。

問 これからの観光は、段階的な目標を定め、少しずつでも宿泊施設である多くのホテル、旅館がユニバーサルツーリズムに対応した環境を整え、地域を訪れる人々のニーズを適切に捉えるということが今後ますます重要になってくるが、当市におけるユニバーサルツーリズムの取り組み状況はどのようなか。

市長 年齢や性別、障がい等の有無にかかわらず、誰もが安心して、気兼ねなく旅行を楽しんでいたいただけるよう、官民問わず施設のバリアフリー化が進められている。一部のスキー場では、毎年、障がい者団体を受け入れ、ゲレンデを提供するなどユニバーサルツーリズムに取り組んでいる。誰もが安心して、気兼ねなく楽しんでいただけるユニバーサルツーリズムの考えは大変重要であり、今後は旅行商品の造成や専門人材の育成等、さらなる受入れ環境の整備に向け、関係機関へ働きかけるとともに、取り組みを進めていきたい。



小嶋 正彰 議員

空き家の解消・移住に 結びつく対策は



登録拡大・0円で譲渡する仕組みの新設

問 人口減少に伴い、空き家が急増している。危険住宅となる前に積極的な活用をすべきでないか。空き家登録数を多くし、活用につなげる対策が必要だ。移住に至る経済支援として、0円で譲渡できる仕組みはどうか。

市長 登録時の価格の設定は、相続など権利関係の手続、家財品の処分、仲介手数料などの費用が必要となり、その分を含めた売却価格になるケースが多い。引き続き所有者の意向を基本としていく。

中山間地農業を守る直営事業の拡充を

問 全市域が過疎指定となったことから、中山間地域等直接支払制度において、緩傾斜地を対象とするなど、拡充を図り、農家支援を行うべきではないか。

市長 中山間地域等直接支払制度の対象地域は、令和4年度の過疎地域の指定以前より、市内全域を対象地域としている。対象農用地の拡大は、毎年度、集落に拡大希

望を確認する中で、制度上の要件を確認し、認定している。今後とも制度周知や相談対応の機会を設けた上で、対象農用地の拡大につなげていきたい。

山岳・スキー遭難事故防止の強化を

問 コロナ禍の収束により登山者・スキー観光客が増加し、遭難事故増加も予想される。各スキー場はじめ、高谷池ヒュッテ、各登山口での指導はどのようなか。

市長 山岳遭難事故の防止対策は、頸南地区山岳遭難対策連絡協議会で、登山道の草刈りや危険箇所での点検、整備等を行い、登山者の滑落や転倒、遭難の防止に努めている。また、新潟県山岳遭難防止対策協議会においても登山届の提出や通信手段の確保など、山岳遭難事故防止の呼びかけをホームページ等で行っている。スキー遭難事故の防止対策は、各施設管理者において滑走禁止区域で滑走しないよう看板設置や場内放送等で注意喚起を行っている。今後も一層の対策強化を働きかけていきたい。



問題続きのマイナンバーカード・対応策は



独自政策で少子化対策を!!



現在の保険証はどうなるの

問 マイナンバーカードに紐づけとなつた口座番号や保険証対応の全国的なトラブル発生は大問題だ。カードを持たない人や、持てない人、保険証の紐づけのない人、施設入所等での保険証対応はどうなのか。

市長 マイナンバーによる情報連携により各種情報のひもづけが行われ、今まで以上に慎重な取り扱いが求められている。市としては、本人や家族での管理が困難な場合、成年後見人制度の活用など管理態勢について検討していく。

改正健康保険法の目的は

問 75歳以上の医療保険料を2024年度から段階的に引き上げるとする健康保険法が国会で成立し、約4割のかたが引き上げとなる。物価高を始め生活費の負担増となっている現在、この値上げに対する考えはどのようか。

市長 少子化対策の出産費用の一部を支援するためだが、社会全体

で支え合う仕組みのもと、将来的な生産労働人口の確保という点で制度の維持に資するものと認識している。令和6年度からの加入者には新たな負担が生じるが、均等割保険料のみが賦課される低所得者には負担増加が生じないこと、後期高齢者医療制度からの支援額を令和6、7年度は2分の1とする激変緩和措置を設けるなど、一定の配慮がある。

国民健康保険法改正に向けた取組は

問 国民健康保険制度は、全国知事会や市長会からも抜本的な改正が求められている。少子化対策や子育て支援にも繋がる子どもの均等割り免除・減免の考えはどのようか。

市長 令和4年4月施行の未就学児に係る均等割額を2分の1に減額する国民健康保険法の改正は、全国市長会からの要請の成果と捉えるが、子育て世帯のさらなる負担軽減を図るためには対象年齢や軽減割合の拡大などが必要であり、引き続き国に要請していきたい。

子ども誕生基金創設でお祝い金を

問 市の独自政策として結婚したご夫婦にそれぞれ100万円のお祝い金を贈ってはどうか。また、子ども誕生基金を創設し、第1子誕生時には100万円、第2子に150万円、第3子に200万円の支援金を贈ってはどうか。

市長 市では、結婚に関する情報発信や、独身者に対する出会いの場を提供し、結婚に結びつくよう支援しているほか、住宅の取得や増改築に対する補助、市外からの転入時の家賃に対する補助など、結婚後の経済的支援を行っている。今後、国の結婚新生活支援事業の導入の検討を進めていきたい。

また、市では、子ども医療費の無償化や、第3子以降の出産費用助成、出産・子育て応援給付金の支給、さらには3歳以上の園児や小・中学生の給食費の無償化など、子育て世帯の経済的支援に努めている。引き続き、国の動向を見極めるとともに市民ニーズの把握に努め、子育て支援のあり方について研究していく。

社会的弱者対策の充実を

問 知的障がい者のグループホームの建設が必要ではないか。

市長 市内には知的障がい者3施設、精神障がい者1施設あり、全体の定員31名のところ29名が入居し、1名分を緊急時用として確保している。今年度は第5期障がい者福祉計画を策定していくが、障がいのある子や、その保護者にアンケート調査を実施し、ニーズの把握に努め、必要なサービスを計画に位置づけていきたい。

関川水系漁業協同組合に支援を

問 関川水系の河川環境の維持やSDGsの積極的取り組み、学校の課外教育授業への協力など多様な事業を行っている関川水系漁業協同組合に対する支援の考えはどのようか。

市長 漁業協同組合への支援は、稚魚の放流活動にとどまらず、環境保全の観点からも、具体的な提案をいただければどのような支援が可能か検討していきたい。

【審議された議案と審議結果】

下記議案は全員賛成承認・可決されました。

【令和5年6月定例会】

議案番号	議案名
報告 (専決処分)	第2号 妙高市市税条例及び妙高市都市計画税条例の一部を改正する条例
	第3号 妙高市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
	第4号 令和4年度妙高市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
	第5号 令和5年度妙高市一般会計補正予算(第1号)
条例関係	第34号 妙高市市税条例の一部を改正する条例議定について
	第35号 妙高市印鑑条例の一部を改正する条例議定について
その他	第36号 新市建設計画の変更について
	第37号 動産の取得について(ロータリ除雪車)
	第38号 動産の取得について(除雪ドーザ)
令和5年度 補正予算	第39号 妙高市一般会計補正予算(第2号)
	第40号 妙高市一般会計補正予算(第3号)
人事案件	第41号 妙高市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
	第1号 人権擁護委員候補者推薦に対する意見について
	第2号 人権擁護委員候補者推薦に対する意見について
	第3号 人権擁護委員候補者推薦に対する意見について
発議	第2号 妙高市議会委員会条例の一部を改正する条例議定について
	第3号 妙高市議会会議規則の一部を改正する規則議定について
	第4号 妙高市文化芸術基本条例議定について

常任委員会管内調査

常任委員会で議案をじっくり審査

ここが聞きたい!一般質問

審議された議案と審議結果

意見交換会



議会をもっとリアルに!
QRコードで動画を視聴
できます。

※視聴に伴う通信料は、視聴される方の負担となります。
動画は通信料が多くなりますのでご注意ください。

各ページにあるQRコードを
スマートフォンで読み込むと簡単に
動画を視聴できます。

令和4年度 妙高市議会政務活動費を交付

政務活動費は、議員の調査研究活動などに必要な経費の一部として、市から各議員に交付されるものです。各議員から提出された支出報告書には、政務活動の詳細及びその支出に対する領収書等が添付されています。支出報告書の写しについては、“市役所 1 階 コラボサロン”で公開しています。また、ホームページ上でも主な用途について公開しています。

政務活動費って何？

議会の活性化を図るためには、その審議能力を強化していくことが不可欠であり、議員の調査活動基盤の充実を図る観点から、地方自治法が改正され、政務調査費が交付できるようになりました。

その後、地方自治法の一部を改正する法律により政務調査費の名称を「政務活動費」に、交付目的を「議員の調査研究その他の活動に資するため」に改められました。

妙高市では、議員 1 人につき年間最大で 180,000 円の交付が条例により定められており、政務活動費支出報告書の提出により、調査活動後に交付（後払い）されます。

対象経費として、①調査研究費、②研修費、③広報費、④広聴費、⑤要請・陳情活動費、⑥会議費、⑦資料作成費、⑧資料購入費の 8 項目があります。

議員氏名	内 訳						交付額
	調査研究費	研修費	広報費	資料作成費	資料購入費	支出計	
1 宮崎 淳一	8,600	69,500			104,501	182,601	180,000
2 渡部 道宏	8,600				50,201	58,801	58,801
3 天野 京子	8,600	95,430			86,461	190,491	180,000
4 太田 紀己代	68,674		16,435		169,241	254,350	180,000
5 丸山 政男					72,041	72,041	72,041
6 村越 洋一		163,994			52,721	216,715	180,000
7 小嶋 正彰	81,394		16,435	26,907	63,461	188,197	180,000
8 阿部 幸夫	68,156		16,435	16,170	110,201	210,962	180,000
9 岩崎 芳昭	78,534		16,435		84,001	178,970	178,970
10 堀川 義徳		25,010			86,176	111,186	111,186
11 八木 清美		25,010			75,441	100,451	100,451
12 横尾 祐子		28,810		11,616	50,201	90,627	90,627
13 関根 正明		78,180			181,109	259,289	180,000
14 高田 保則		26,360		10,680	216,521	253,561	180,000
15 植木 茂	69,064		16,435	8,736	39,041	133,276	133,276
16 宮澤 一照						0	0
17 霜鳥 栄之		48,740			97,013	145,753	145,753
18 佐藤 栄一		78,670			102,066	180,736	180,000
小 計	391,622	639,704	82,175	74,109	1,640,397	2,828,007	2,511,105

※支出のない項目（広聴費、要請・陳情活動費、会議費）は省略しています。

「議会報告会・意見交換会」でいただいたご意見等への対応について

4月18日、19日、20日の3会場で開催しました「議会報告会・意見交換会」にご参加いただき、誠にありがとうございました。

合計48件のご意見等をいただき、その対応につきまして、広報広聴委員会を中心に協議・整理し、「行政経営の参考にしていただきたい意見」と「妙高市議会の意見」を申し添えて、行政側に文書でお知らせいたしました。一部を抜粋して掲載させていただきます。なお、すべての意見とその取り扱いにつきましては、市議会ホームページに掲載しております。

右のQRコードからご確認ください。



1 外国人に対しての区費の未納がある。強制的にお金を取れるのは税金だけである。外国人に限らず、今の場合では外国人がメインで妙高市の空き家、住宅、土地を買われているが責任を持って来ていただきたい。ある程度の決まりは、妙高市で作り上げてもいいのではないかと思う。あとごみの収集について、どのように対応していいか私たちはわからない。市の条例等で規制できないかと思う。

2 区費、ごみ当番を説明する人がいないと外国は習慣がないから理解していない。行政がどの程度外国人に説明をし、指導しているのか。行政指導要綱という形で設ければ、ある程度受け付けの窓口の段階で指導するというのであれば、地区の町内会長が説明するより、強制力が出てくるような気がする。行政で、専門の係を設けて、指導する担当を設けることを提案する。外国人とコミュニケーションができる組織について、市へ要請したらどうか。補助金を出してでもNPOを作ってもらおうことどうか。

3 英語版ごみカレンダーについて、非常に読みにくい。A3に、12か月分が載っている。その裏側に全部の説明が載っている。これを読めと言われても、私でも読めない。一度見てもらいたい。新しいごみ袋の差額券について、英語の説明が間違っていたので、窓口で直させていただいた。市なら、お金を出してでも翻訳のかたとか、いくらでもきちんとした英語は書けると思う。

4 市や観光協会と外国人のビジネスのコミュニケーションがまったくない。外国人は市が何をやっているか全然わからない。外国人は多分協力したい。一緒に動きたい。市の人たちを手伝いたいけど、コミュニケーションをする方法が全然ない。外国人は1年中ビジネスやっている人が結構多い。例えば市の観光向けのプランとか、市は何を考えているか、みんないつも聞いている。

【1～4に対する市議会としての意見】

- 市の組織として、外国人担当の部署を明確にし、困り事をしっかり受けとめていただきたい。
- 単に行政側から指示するのではなくて、一つの提案、アイデアを自治会へ情報提供するべき。
- まずごみから、きちっと理解してもらえるようにすべきである。英語版のごみカレンダーについて、細かい字で書いてあり、果たして外国のかたは理解できるのかと疑問に思う。表記の仕方においても意味が正しく伝わっていないという意見もあったことから、環境生活課で複数の目で見て直してもらう必要がある。
- ごみの分別の仕方について、丁寧に説明できるかたを仲介に立てるシステム構築を求める。外から来られたかたに対し、日にちを設けてごみの出し方を説明する時間を取り、地域に出向いて説明するというような丁寧な対応をしていただきたい。
- 英語でごみの分別の仕方を動画に撮り、YouTubeにアップし、説明会後も迷ったときに見返せるようにしてはどうか。

5 インバウンドの関係について、妙高高原駅はとても使いにくい駅になっている。宿の者が手伝いに行くと、ホームの中に入るとホームの中には入場券がないと入れないと怒鳴られてしまった。行政を通じてでも結構だが、旅館、ホテルのかたの努力で話をしていただければと思う。

【5に対する市議会としての意見】

- タグか年間パスポートみたいなものを作り、観光客の荷物補助で出入りすることが可能かどうかということについて、妙高高原駅に聞いたところ、法律の関係があることから、調べるといった回答を得ており、現在回答待ちである。

6 インバウンドも、移住者サポートの次の空き家にも関係すると思うが、例えば移住者サポートの部分の中では、いくつか特別委員会を設けてもいいような気がする。

【6に対する市議会としての意見】

- 議会において、移住者や地域が抱える課題の整理をするための特別委員会を設けることを検討することとした。

「妙高市文化芸術基本条例」が制定されました。

6月定例会最終日(6月15日)に、発議第4号「妙高市文化芸術基本条例議定について」が議員発議され、議員全員賛成により可決されました。条例の全文を掲載いたします。



(前文) 私たちの妙高市は、四季折々の自然豊かな気候風土に生まれ、日本百名山の秀峰妙高山に抱かれた文化の香り高い歴史あるまちです。山岳信仰の歴史と地域を結ぶ北国街道によって、人々の交流や賑わいが生まれ、先人のたゆまぬ営みによって、地域固有の文化を育み、まちの礎として連綿と受け継がれてきました。近代に入ると、妙高山の恵みによる風光明媚な自然景観と良質な温泉は、多くの文化人たちを惹きつけ、その評判は観光産業の発展につながっていきました。特に、東京美術学校(現東京藝術大学)の創設に深く関わり、明治時代の日本美術界を牽引した岡倉天心が、妙高をこよなく愛し、東洋のバルビゾンにしたいとの夢を持ちながらも、志半ばでこの地で終えんを迎えたことは、当市が文化芸術の聖地であることの印象をより一層強くしました。近年、その志を引き継ぎ、市民が手作りで「オペラ白狐」をはじめとした特色ある文化芸術事業に挑み、成功に導いたことは、私たちの誇るべき取組の一つです。このため、当市に受け継がれた文化芸術の歴史を大切にしながら、市民一人ひとりが文化芸術活動の担い手として、その活動を次世代に継承し、持続可能な文化都市を形成していくことが、私たちの使命であると考えます。文化芸術の振興は、私たちの生涯を通じて心豊かな暮らしを実現します。これまで培われてきた当市の文化芸術をかけがえのない財産として活かし、新たな文化芸術を創造することによって、活力と魅力あふれるまちを目指すことを決意し、この条例を制定します。

第1条 (目的) 文化芸術に関する施策に関し、その基本理念を定め、市及び市民の役割を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって心豊かな市民生活と活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

第2条 (定義) 次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
(1)文化芸術 文化芸術基本法(平成13年法律第148号。以下「法」という。)がその対象とする文化芸術をいう。
(2)文化芸術活動 文化芸術を創造し、発信し、継承し、若しくは享受し、又はこれらを支える活動をいう。
(3)市民 市内に居住する者若しくは市内で働く者、学ぶ者、活動する者若しくは事業を営む者又は文化芸術団体、地域活動団体その他の団体をいう。

第3条 (基本理念)
1.文化芸術の担い手である市民の自主性及び創造性を尊重するものとする。
2.市民が等しく文化芸術活動に参加でき、文化芸術を創造できる環境を整備するとともに、並びに文化芸術活動を担う人材の育成に努めるものとする。
3.文化芸術を活かしたまちづくりを行うとともに、市内外に広く文化芸術が発信され、文化芸術を通じて交流が促進されるよう配慮するものとする。
4.これまでに培われた本市の文化芸術の保存及び継承を図るとともに、新たな文化芸術へと発展させるよう努めるものとする。

第4条 (市の役割) 市は、前条に規定する基本理念にのっとり、市民が文化芸術を享受できる機会の創出に努めるとともに、観光、福祉、教育、産業、スポーツ、健康その他の分野の施策と連携しながら、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものとする。

第5条 (市民の役割) 市民は、基本理念にのっとり、自主的かつ主体的に文化芸術活動に関わり、相互に理解し、連携し、協働して文化芸術活動に努めるものとする。

第6条 (基本計画) 教育委員会は、法第7条の2第1項の規定に基づき、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

第7条 (文化芸術に関する施策の推進) 市及び市民は、基本理念及び基本計画に基づき、協働して文化芸術活動の持続的な発展に取り組み、文化芸術施策の推進に努めるものとする。

第8条 (財政上の措置) 市は、文化芸術に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

第9条 (推進会議) 基本計画その他の文化芸術の推進に関する重要事項を調査審議するため、法第37条の規定に基づき、妙高市文化芸術推進会議を置くことができる。

常任委員会管内調査
常任委員会
ここが聞きたい！一般質問
令和4年度政務活動費報告
妙高市文化芸術基本条例

議員表彰

6月定例会の開会の前に議場にて、永年勤続表彰状の伝達が行われました。3名の議員（在職15年）に全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から長年にわたり市政の発展に尽くした功績が称えられ、表彰状が贈られました。授与された議員の皆様、大変おめでとうございます。



左から、高田保則議員、関根正明議員、横尾祐子議員

議会の運営方法が変わります

令和5年8月の議員改選において、議員数を18人から16人に変更することに伴い、常任委員会の構成や議案の審議方法など、議会運営の見直しが行われることとなりました。主な変更内容をお知らせいたします。

●常任委員会の構成

2委員会（総務文教、産業厚生）とし、各議員8人体制とする。

●定例会の審議方法

初日に議案を一括提案してもらい、会派を代表した通告制の総括質疑を実施する（再質疑は2回までで、質疑の持ち時間は、基本時間15分に会派の構成人数に応じて持ち時間を加算する。なお、答弁の時間は含まない）また、議案の委員会審査を優先し、一般質問は委員会審査後に行う。最終日の委員長報告は委員会毎に一括して、付託案件の審査報告を行う。

●委員会の審査方法

所管課ごとに議案審査（提案説明、質疑、討論、採決）を行うものとし、3月と9月の委員会は2日制とする。

編集後記

妙高市議会は、8月1日から議員定数が18人から16人になることに伴い、議会構成が大幅に変わります。

会議規則等の条例の改正をはじめ、常任委員会の構成、委員会の議案審議日数の変更、質問・質疑方法の変更など、中身の濃い審議が行われた6月定例会となりました。

広報広聴委員会は現在の委員体制での最後の議会だよりの発行となります。任期2年間、いかに市民の皆様と正確にお伝えし、また親しんでいただけの議会だよりにするか努力をしてみたいと思いますが、ご期待に添えませんでしたでしょうか。

次号の発行からは新しい委員体制となりますので、ご期待ください。

広報広聴委員

高田保則